

八戸市デジタル推進計画（令和5年2月策定）からの改訂案

No.	改訂後	改訂前
1	<p>【P19】 取組概要</p> <p>オンライン化の推進を図るほか、<u>窓口の業務改革の推進による更なる市民サービスの向上を目指します。</u></p>	<p>オンライン化の推進を図ります。</p>
2	<p>【P19】 主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市庁舎の窓口や文化・スポーツ施設など公共施設へのキャッシュレス決済の導入 ・ <u>「書かないワンストップ窓口」の導入の検討</u> ・ <u>窓口業務改革の推進</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市庁舎の窓口や文化・スポーツ施設など公共施設へのキャッシュレス決済の導入

第5章 施策ごとの具体的な取組

基本目標1 すみよいデジタル「より快適に、より便利に」

施策1 行政手続のオンライン化の推進

<取組概要>

国が推進する「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続（※）」について、マイナポータル（ぴったりサービス）を活用した各種手続のオンライン化の拡充を図るとともに、その他の手続においても、市民ニーズに応じたスマートフォン用アプリの開発等を通じたオンライン化の推進を図るほか、窓口の業務改革の推進による更なる市民サービスの向上を目指します。

また、「デジタル社会のパスポート」となるマイナンバーカードの普及と利活用の促進を図るとともに、各種手数料等の支払いにおけるキャッシュレス化を積極的に推進します。

※ 巻末に参考として記載

▼ 主な取組

- ・ マイナポータル（ぴったりサービス）を活用した行政手続の拡充
- ・ 行政サービスを統合したスマートフォン用アプリの開発
- ・ マイナンバーカードの取得率向上に向けた各種広報による周知
- ・ マイナンバーカードの出張申請受付の実施
- ・ 市庁舎の窓口や文化・スポーツ施設など公共施設へのキャッシュレス決済の導入
- ・ 「書かないワンストップ窓口」の導入の検討
- ・ 窓口業務改革の推進

▼ KPI

指 標	2021 年度	2025 年度
オンライン化した手続の数	31 手続	46 手続
行政手続のオンライン化による利用者満足度	-	70%
マイナンバーカードの交付率	38.4%	100%
キャッシュレス決済対応窓口の数	2 箇所	18 箇所

第5章 施策ごとの具体的な取組

基本目標1 すみよいデジタル「より快適に、より便利に」

施策1 行政手続のオンライン化の推進

<取組概要>

国が推進する「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続（※）」について、マイナポータル（ぴったりサービス）を活用した各種手続のオンライン化の拡充を図るとともに、その他の手続においても、市民ニーズに応じたスマートフォン用アプリの開発等を通じたオンライン化の推進を図ります。

また、「デジタル社会のパスポート」となるマイナンバーカードの普及と利活用の促進を図るとともに、各種手数料等の支払いにおけるキャッシュレス化を積極的に推進します。

※ 巻末に参考として記載

④ 主な取組

- ・ マイナポータル（ぴったりサービス）を活用した行政手続の拡充
- ・ 行政サービスを統合したスマートフォン用アプリの開発
- ・ マイナンバーカードの取得率向上に向けた各種広報による周知
- ・ マイナンバーカードの出張申請受付の実施
- ・ 市庁舎の窓口や文化・スポーツ施設など公共施設へのキャッシュレス決済の導入

④ KPI

指 標	2021 年度	2025 年度
オンライン化した手続の数	31 手続	46 手続
行政手続のオンライン化による利用者満足度	-	70%
マイナンバーカードの交付率	38.4%	100%
キャッシュレス決済対応窓口の数	2 箇所	18 箇所